

箱根町水道事業運営協議会議事録

出席者

委員：安藤雅章、岡部 郷、酒寄勝男、北野谷克美、森川修一

町側：町長、瀬戸環境整備部長、勝俣上下水道温泉課長、矢田副課長、  
勝俣技幹、芳澤主幹、座間副技幹、神河主任主事

進行区分	内 容
町	<p>本日の会議につきましては、箱根町水道事業運営協議会条例第6条第2項に、委員の過半数の出席者により、会議が成立することとなっております。本日は委員さん5名の方に出席をいただいておりますので、本日の会議は成立していることをご報告申し上げます。</p> <p>はじめに、安藤会長からごあいさつをお願いいたしたいと存じます。</p> <p>(会長あいさつ)</p> <p>(町長あいさつ、決算概要説明)</p> <p>(町側職員の自己紹介)</p> <p>(会長議事進行、町長退席)</p>
会 長	<p>議題1、平成23年度箱根町水道事業会計決算の状況について、町側から説明をお願いします。</p> <p>(課長から内容説明後、質疑に入る)</p>
委 員	<p>決算書17ページ、年間給水量の件ですが、湯本地区の減が大きいですね。昨年と比べて117,758 m<sup>3</sup>減、率ですと約93%。全体から見たらトップというわけではないですが、量がちょっと大きいかなと。何か特別な理由がありますか。</p>
町	<p>平成23年度につきましては、先ほどからご説明させていただいておりますとおり、観光客数減が主な原因でございます。箱根町の平成23年の入込観光客数は、17,671,000人。その内訳としましては、宿泊の方が4,281,000人、日帰りの方が13,390,000人ということで、具体的に言いますと、前年と比べまして宿泊の方が365,000人減、日帰りの方は2,000,000人減となっております。率としましては、前年比で宿泊の方が92.1%、日帰りの方が87.0%という数字になっております。やはりこの減少が影響していると思われます。</p>
委 員	<p>そうしますと、住んでいる人というよりは、宿泊客の影響が大きいということですね。</p>
町	<p>はい。観光客数の影響であると思われます。</p>

<p>会 長</p>	<p>10 ページの貸借対照表、2.流動資産 (2) 未収金ア.営業未収金というものがありますが、これは水道料金の未収金という解釈でよろしいですね。前年度決算よりも未収金が減っていると思うのですが、現年度、過年度を合わせての収納率を教えてくださいたいのが1つと、負債の部で、未払金 64,617,710 円がありますが、その内容を教えてくださいたいのが1つ。あと、これは質問ではなくてお願いになるのですが、17 ページの年間給水量ですが、この中に地域別の水量と地域別の金額は決算資料の中に入っていますが、これと逆に、家庭用、業務用、浴場用、別荘用の用途による、それらでの給水量、業務用が多くなってくるとは思いますが、そういう表もできないかという事、同じく関連して、19 ページの供給単価、これを地区別の費用も分析できないかという事。以上、お教えいただければと思います。</p>
<p>町</p>	<p>未収金からご説明させていただきます。10 ページ、2.流動資産 (2) 未収金ア.営業未収金は、水道料金の未収金でございます。平成 22 年度の未収金が 45,020,995 円、平成 23 年度が 44,272,852 円ございましたので、748,143 円、未収金が減となったものでございます。内訳といたしましては、平成 22 年度決算では、現年度の未収金が 23,391,399 円でございますして、平成 23 年度は 13,956,171 円と現年度の方をかなり徴収することができましたので、過年度の未収金にいく金額が全体的に減になったものでございます。収納率といたしましても、平成 23 年度が、96.40%、平成 22 年度が 94.36%と、パーセンテージでも上がっておりますので、未収金が少なくなったものでございます。</p> <p>次に未払金の関係でございますが、こちらに関しましては、平成 23 年度に行いました事業のうち、平成 24 年 3 月 31 日時点で支払いを完了できなかった工事代金等が 64,617,710 円という金額になったものでございまして、検査までは平成 24 年 3 月 31 日までに終了しているもので、請求書をいただいてからの支払いが 3 月中にできなかったものを 4 月以降に支払いをしたものでございます。工事の完成につきましては、ほとんどのものが平成 24 年 3 月 15 日を目途にしておりますので、検査自体は一番遅いもので、平成 24 年 3 月 27 日という形になっております。工事の内容としましては、湯本地内配水管改良工事、元箱根地内配水管改良工事となっております。一般会計等ですと、出納閉鎖期間ということで、5 月 31 日までに支払いを完了すれば、その年度に支払いをしたという事になるのですが、企業会計は 3 月 31 日で締めますので、未払金 64,000 千円余りとなったものでございます。</p>
<p>会 長</p>	<p>それに関して、工事の着手が遅れたのか、起債が遅れて着手が遅れたかしたのですか。</p>
<p>町</p>	<p>そういう事ではありません。発注する場所の地域の問題で、秋口の観光シーズンを避けてほしいという事がありますので、秋口の観光シーズンを終えてからの着工というのが多くなり、2~3 月の工期となってしまいます。検査の方は年度内には終わっていますが、支払いの方</p>

<p>会 長</p>	<p>はどうしても 3 月 31 日を過ぎてからになってしまいますので、未払金となってしまいますので。</p> <p>わかりました。</p> <p>15 ページの職員に関する事項がありますよね。平成 24 年 3 月 31 日で昨年と総人数は変わっていませんが、技術職と事務職で 2 人ずつ入替えがありますよね。その辺で、技術職が減となっているので、着工が遅れたのかと思ったものですから。</p>
<p>町</p>	<p>年度末職員の数ですが、平成 24 年 3 月 31 日は、事務職が 5 人、技術職が 4 人の計 9 人、平成 23 年 3 月 31 日は事務職が 3 人、技術職が 6 人の計 9 人となっております。こちらにつきましては、平成 23 年度の人事異動によって、担当課長が退職し、また、課長代理職が技術職だったのが、平成 23 年度は課長代理職が事務職に変わりましたので、事務職と技術職で数字の入替えがあったものです。職員の入替えがあった為に未払金が多くなったというわけではございません。</p> <p>次に有収水量の用途別の割り振りという事ですが、地区を跨いで用途別の分析は行っております。1 番多いのは業務用でございます。業務用が、239,567,046 円となっております。それに対しまして、家庭用は 56,851,607 円、次に多いのは別荘用で、33,300,900 円という形となっております。別荘用は、料金体系の関係で、単価的に高いお金をいただいておりますので、金額的には多くなりますが、水量にしますと、ホテル・旅館等が使う業務用が 1,105,427 m<sup>3</sup>、家庭用が 541,399 m<sup>3</sup>、別荘用が 35,381 m<sup>3</sup>、となっております。別荘用については、ほとんどが基本料金となっているものでございます。</p> <p>最後に供給単価と給水原価についてご説明させていただきます。</p> <p>供給単価、分母が有収水量でございます。これは使ったお水の量でございます。それを給水収益で割ったものが、収益を水量 1 m<sup>3</sup>あたりどれくらいの収益になったかというのが、194 円 98 銭という事になります。収益を全部の地区で割ってから立方で割るとするのは箱根町の方ではやっておりません。水量的にも地区別に置き換えるというのは難しいものです。同じように、給水原価についてですが、有収水量のお水が 1 m<sup>3</sup>あたりの費用はどうかということですが、費用については、18～19 ページの表にあります、人件費、動力費、修繕費、支払利息、減価償却等の費用を 1 m<sup>3</sup>あたりでかかった費用として計算するものでございまして、これを地区的に割るとするのは、なかなか難しいものでございます。特に動力費につきましては、自然流下でそれほどお金がかからない地区と、ポンプアップをしてお水を汲みあげる経費がかかる地区がございますので、それを計算というのは、難しいので、全体的な地区になってしまうものでございます。</p>
<p>会 長</p>	<p>私も基本的にはそう受けてはいるのですが、やはり地区的に工事費がかかる、かからないで、例えば水を汲みあげているとかいないとか、その辺のことはあると思うのですが、そういう資料もあつたらもう少しわかりやすいかと。これは検討項目で構わないのですが、もしできたら、そういう資料を付けていただきたい。</p>

町	今後お配りする予定の年報の方には、もう少し細かくわかりやすい資料といたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。
会 長	他に、ご質問、ご意見がありましたらお願ひいたします。 ご質問、ご意見が無いようですので、次に、「その他」について、町側よりお願ひします。
	(課長から内容説明後、質疑に入る)
委 員	近頃、富士山の噴火とか駿河湾沖の地震が騒がれておりますが、町の方で対策というか、具体的に話が出て検討されているかどうか教えていただきたい。
町	災害時、1番大切なのは、飲み水の確保になってきます。箱根町には指定配水池が5か所ありまして、地震があった際は、配水池に設置してあります緊急遮断弁が落ちて、各指定配水池に水を残せるようになっております。また、各指定配水池には、発電機、水中ポンプ、投光器、非常用のタンク等、配水池に来れば、皆さんに水をお配りできるようになっております。湯本地域、温泉地域、箱根地域の配水池5か所ですべての地域に水を配れるようになっておりますので、まずそこで給水をいたします。道路が通れるようであれば、トラックに水を溜めて、各避難所等に運搬して、給水することが可能であると思ひます。また、道路が寸断されているような場合には、自衛隊の援助を得て、空から水を各地域にお配りするというような体制で臨む考えでおります。また、配水管につきましては、管工事組合と連携をとりまして、主要な管線のところから復旧に入ります。
委 員	噴火した場合、火山灰が風によって飛んでくる可能性がありますよね。東京の方に流れるような事をきいているのですが、火山灰というのは、水に影響はないのですか。
町	火山灰の方向というのは、我々には決めかねるところがありますが、箱根町では深井戸をかなり多く持っております。深井戸の場合ですと、おそらく火山灰の影響はないと思われまひます。不測の事態が発生した場合も対応できるように、箱根町では、これらの井戸のポンプについて、鷹ノ巣の水源に予備ポンプを備えております。また、今年は蛭川の1番大きな深井戸に予備ポンプを備える準備をしております。もし、火山灰の影響がでるようでしたら、箱根町としては深井戸からの給水を考えております。
会 長	その他、ご質問、ご意見ございますか。それでは、部長さん何かございますか。
	(部長あいさつ)
会 長	ご質問、ご意見が無いようですので、それでは、本日予定いたして

町	<p>おりました議題の審議を終了いたします。</p> <p>会議の運営に対します、委員皆様のご協力に、深く感謝申し上げます、閉会とさせていただきます。</p> <p>本日は、どうもありがとうございました。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>なお、次の協議会の開催は、2月末頃を予定しておりますので、ご承知置きくださいますようお願いいたします。</p>
---	---